

議員発議で（新）「議会活性化特別委員会」を設置！

議員発議第1号により、新たに「議会活性化特別委員会」が設置されました。

【目的】

小美玉市議会では、二元代表制における議会や議員の担うべき役割・議会と市民との関係等を明確に示すとともに、継続的な議会改革の推進を図るため、平成27年に議会の根幹を定義する「小美玉市議会基本条例」を制定しました。

今後は、これらの改革が後退することがないように、諸問題の調査、研究を行う必要があります。

議会報告会の継続的開催など更なる活性化を図っていくため、「議会活性化特別委員会」を設置しました。

【構成】

委員長 藤井 敏生

副委員長 植木 弘子

委員 荒川 一秀 関口 輝門 大槻 良明 岩本 好夫 長島 幸男
谷仲 和雄 幡谷 好文 木村 喜一 鈴木 俊一 村田 春樹

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行いました

地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、議長による指名推選で下記の方が当選されました。

選挙管理委員は、委員4名及び委員が欠けた場合に備えて補充員4名で構成され、任期は4年です。

6月に任期満了となるにあたり、今回の議会定例会において指名推選で選ばれました。

	氏名
委員	本多 伸成
	篠原 成美
	谷島 和
	久保田 博之
補充員	鈴木 裕一
	宮本 和夫
	伊野 美也
	大山 進

ちょっとまめ知識

○指名推選とは・・・

議会の選挙では、議員に異議がないときは、指名推選を用いることができます（自治法118条2項）。

これは、特定の候補者をあらかじめ指定して会議に諮り、全員の同意によってその者を当選人とする方法です。

